

行政書士ひだか 2023・7

令和5年度日高支部定時総会開催 日時 令和5年4月15日(土) 午前11時00分～11時42分
場所 日高郡新ひだか町静内吉野町3丁目1-1 「静内エクリプスホテル」

◇業務研修会について

開催する時期は、11月までと考えますので適時コロナの状況を判断して対応します。

先の支部理事会では「終活」に関する研修にしてはどうかとの議論がありました。ただし、講師が呼応しなければ開催も難しいこともご承知いただきたいと思えます。

◇一般倫理研修義務化について

令和3年8月の職務上請求書の不正使用事件を契機とし、本年8月31日から全ての個人会員を対象に日行連が実施する倫理研修の受講義務が課されます。これに伴い、同日以降、職務上請求書を購入する際に一般倫理研修の受講が必須となります。詳細につきましては「日本行政」6月号17ページを参照されると同時に、すでに発付されている通知文(7月13日付)を熟読願います。

戸籍謄本(戸籍法第10条の2第3項) 等職務上請求書
住民票の写し(住民基本台帳法第12条の3第2項)

請求の種別		戸籍	除籍	原戸籍	謄本・抄
本籍・住所 (1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	の写
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	の写
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	証明書



◇インターネットは光と影の部分もありますが、デジタル化・ペーパーレス化は確実に進行しています。行政事務の書類も手書きは皆無と言って良いでしょう。

一般倫理研修の受講においてもネットで各自の都合に合わせて、3時間通してではなく小間切れに受講することも可能です。この先を見越してメールも含めてネットに慣れて置くことが大切かと思われます。

◇会員間の情報共有を円滑化するため

支部会員メーリングリスト(ML)にご参加ください。日高支部は全道の支部別メールアドレス取得状況においてトップに位置づけられています。

◇会報は、<https://www.hi-gyosei.jp/tayori> へアクセスするとご覧いただけます。

平成25年4月からの号がpdfファイルで掲載されています。なお、この掲載ページは旧ホームページのメニューで表示されます。

◇政治連盟会費納入のお願い

個々の行政書士が十分活動するには、法改正や行政書士の職域の拡大と社会的地位の向上を図るために、行政書士を支えてくれる強力な組織が必要です。

この目的達成のため、日政連が活動しています。しかし、活動するためには、自ずと活動資金が必要になります。日行連では政治活動は認められず、政治活動はあくまでも日政連でしかできないのです。

したがって、政治活動をしていくには、日行連とは別に日政連の会費が必要となります。日政連並びに支部の活動は、“総ての行政書士のために”であり、その成果の恩恵は、“総ての行政書士が平等に受ける”ことになるのです。



本趣旨をご理解いただきまして、会員の方は年会費として5,000円を下記の口座に納入くださいますようお願いいたします。

郵便振替口座 02740-3-24241

口座名義 日本行政書士政治連盟北海道支部
※振替用紙はこの会報に同封しますので主旨ご理解の上よろしくお願います。納付済の場合でも後日、道会会報と一緒に道会から配布されることもありますので、ご承知おきください。

行政書士ひだか 2023・7

発行者 北海道行政書士会日高支部
支部長 菊地 淳史

北海道日高郡新ひだか町静内木場町2-3-26
菊地淳史事務所内 電話 0146-42-3806

Fax 0146-42-3226

支部ホームページ <http://www.hi-gyosei.jp/wp/>
行政書士記念日 2月22日



出席状況
会員26名中、出席26名(内委任状13名)

総会の様子

永崎広実会員が議長に選出

菊地支部長挨拶



主な事業計画等

- ・ 三支部合同研及び業務研修会は後日の支部理事会にて実施の方向で決定
- ・ 行政書士業務のPRは、日高報知新聞に年5回及び各町広報紙の有料広告による
- ・ 各町広報紙広告は行政書士記念日の時期に行う
- ・ 事業報告、決算報告並びに事業計画、予算案については提案通り承認決定
- ・ 役員改選は全員留任決定

*** 昼食会は行わず持ち帰り弁当方式としました ***

今年の総会から来賓をお迎えして開催することといたしました。本会会長及び室蘭・苫小牧支部からもお祝いの言葉をいただき従来の体裁が整った感じでした。恒例の三支部合同研も6年目にしようやく日高の当番を全うできるようでした。また、業務研修会も同様にプランクを乗り越えて開催したいものです。

第64回北海道行政書士会定時総会開催



とき 令和5年5月26日(金) 10:00
ところ ホテルライフオーツ札幌

本会役員改選の年であり札幌市開催、
昨年の総会同様に対面によるものとなり
ました。会場では笑顔があちらこちら
で見られ、コロナ禍から少しずつ元の
日常が戻りつつある予感の中、
日高支部から代議員として
畑端憲行理事
泉澤敏裕理事が出席



本会宮元仁会長挨拶

事業計画から

日行連による一般倫理研修の義務付けについて触れ
ており、さらなるガバナンス(組織統治)をすすめる
とされています。
このことから支部会員各位も早い機会に一般倫理研
修を修了されるよう期待いたします。



◇ 「行政書士又は行政書士法人が行うものであること」について周知してもらいたい

3月に総務省行政局から発出された「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うこと
について(通知)」に関して「日本行政」5月号に掲載されています。

これは2月に日行連から総務省に当該業務において、実務の現場で行政書士の参画が阻害されている事案
があること等につき「行政書士又は行政書士法人が行うものであること」について周知してもらいたい趣
旨で見解を求めたことに対する回答であります。

このように権利を擁護していただくためには、一般倫理研修に至るようなことは本来あってはならないこ
とでしょうが、ほんの一握りの行政書士の行いが全体に波及するというので、襟を正す契機になること
を期待するものです。



宮元仁 本会会長を招いて

北海道行政書士会日高支部定時総会

令和5年4月15日 静内エクリプスホテル

◇令和5年度三支部合同研修会について
本年度はすでにご案内のとおり9月2日開催い
たします。なお、種々行事の開催がコロナ禍を
要因として先細となっていることの報道が多く
見受けられますが、会員各位には万障繰り合わせの
上、多くの参加を期待するところです。

日時 令和5年9月2日(土)～3日(日)
受付 午後1時30分まで
研修 午後2時～3時30分
交流会 午後6時
会場 うらかわ優駿ビレッジ「アエル」
浦河町西舎141-40

研修内容

テーマ 仮称「進化する北海道の行政書士たち」
講師 北海道行政書士会会長 宮元 仁 様

令和5年度年度北海道行政書士会日高支部
定時総会において、役員を選任が行われました。
支部長 菊地 淳史
副支部長 湯川 剛(事務局)
理事 畑端 憲行
理事 小森 司
理事 泉澤 敏裕
監事 福嶋 尚人



前回の平成29年も
アエル開催

室蘭支部におかれては少し遠隔になりますが、
当支部との唯一の交流の機会です。6年振りの
合同研、多くの参加をご期待いたします



◇ 行政書士のPRに3色ボールペン

令和3年度事業未消化還元として、会員に3色
ボールペンを令和5年4月総会にて配布
会員1人に30本
(たくまくんイラストとPR文言及び日高支部名入り)

※なお、昨年度はバックの支部名入れクリアーファイ
ルを会員1人に100枚を配布しました